

お詫びと訂正

平成 29 年 9 月 13 日現在

本誌記事中に下記の誤り・追加がございました。謹んでお詫び申し上げます。
下記の箇所を修正の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

◆=最新修正

2018 年(平成 30 年)度受験用 社労士V

10 月号

◆47 ページ 下から 13 行目	(誤) …「賃金」性(労働の対象として賃金を得ていること)…	(正) …「賃金」性(労働の対償として賃金を得ていること)…
◆77 ページ 上部の図中	(誤) ㊦⇒他の軽易な業務への…	(正) …㊧⇒他の軽易な業務への…

2017 年(平成 29 年)度受験用 社労士V

9 月号「科目別最終要点整理」

◆21 ページ 真ん中の表の⑤	(誤)⑤ …祖父母および兄弟姉妹の介護…	(正)⑤ …祖父母および兄弟姉妹ならびに配偶者の父母の介護…																																																											
◆32 ページ 「所定給付日数」の表	右表のオレンジ色の部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th colspan="6">算定基礎期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上 20年未満</th> <th colspan="2">20年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下記以外</td> <td>—</td> <td colspan="2">90日</td> <td>120日</td> <td colspan="2">150日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就職困難者</td> <td>45歳未満</td> <td colspan="5">300日</td> </tr> <tr> <td>45歳以上 65歳未満</td> <td>150日</td> <td colspan="4">360日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">特定 受給資格者</td> <td>30歳未満</td> <td rowspan="5">90日</td> <td>90日</td> <td>120日</td> <td>180日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>30歳以上 35歳未満</td> <td>120日</td> <td rowspan="2">180日</td> <td>210日</td> <td>240日</td> </tr> <tr> <td>35歳以上 45歳未満</td> <td>150日</td> <td>240日</td> <td>270日</td> </tr> <tr> <td>45歳以上 60歳未満</td> <td>180日</td> <td>240日</td> <td>270日</td> <td>330日</td> </tr> <tr> <td>60歳以上 65歳未満</td> <td>150日</td> <td>180日</td> <td>210日</td> <td>240日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受給資格に係る離職の日が平成 34 年 3 月 31 日までの間である特定理由離職者（厚生労働省令で定める者に限る）の所定給付日数は、特定受給資格者と同一。</p>	年齢	算定基礎期間						1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上		下記以外	—	90日		120日	150日		就職困難者	45歳未満	300日					45歳以上 65歳未満	150日	360日				特定 受給資格者	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—	30歳以上 35歳未満	120日	180日	210日	240日	35歳以上 45歳未満	150日	240日	270日	45歳以上 60歳未満	180日	240日	270日	330日	60歳以上 65歳未満	150日	180日	210日	240日
年齢	算定基礎期間																																																												
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上																																																								
下記以外	—	90日		120日	150日																																																								
就職困難者	45歳未満	300日																																																											
	45歳以上 65歳未満	150日	360日																																																										
特定 受給資格者	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—																																																							
	30歳以上 35歳未満		120日	180日	210日	240日																																																							
	35歳以上 45歳未満		150日		240日	270日																																																							
	45歳以上 60歳未満		180日	240日	270日	330日																																																							
	60歳以上 65歳未満		150日	180日	210日	240日																																																							

8 月号「重要項目横断整理」

◆7 ページ欄外の「確認Q1」の問題文 3 行目	(誤) …労働者の B の確保等を図り、	(正) …労働者の C の確保等を図り、
◆47 ページ上の表中、右から 2 段目（健保一	(誤) ② 協会の被保険者の住所変更の…	(正) ② 被保険者の住所変更の…

7 月号「白書対策・法改正総まとめ」

◆58 ページ「Ⅱ択一式」の解答の A の解説 2 行目	(誤) …「出産の理由」に置き換えると正しい。	(正) …「結婚の理由」に置き換えると正しい。
◆巻末「超・論点整理カード」社一 29 の解答・解説①	(誤) 原則: 100 分の 90 一定以上所得者※: 100 分の 80	(正) 原則: 100 分の 10 一定以上所得者※: 100 分の 20

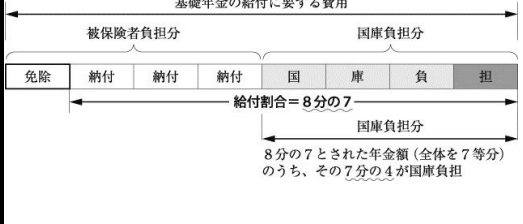
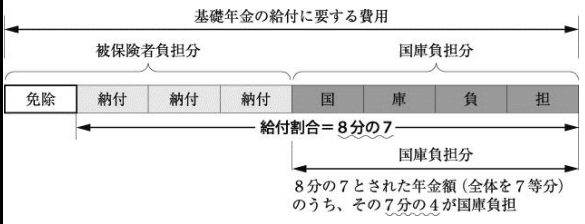
6 月号「労一・社一」

◆40 ページ「講師より一言」	(誤) 65 歳以上 75 未満の…	(正) 65 歳以上 75 歳未満の…
◆57 ページ 1 つめの「ココも Check!」13 行目	(誤) …当該第 1 号等厚生年金被保険者…	(正) …当該第 1 号厚生年金被保険者…
◆69 ページ「選択式」の解答の D	(誤) ④ 処遇	(正) ⑨ 待遇

5 月号「国民年金法・厚生年金保険法③」

◆27 ページ 一番下の【参考図】の右下の式	(誤) $(D) \times 1/2$	(正) $(C) \times 1/2$
◆32 ページ (脱退一時金の支給)の図の下	(誤) 平均標準報酬額 × 支給額	(正) 平均標準報酬額 × 支給率
◆39 ページ表中の「裁定・支給事務」に関する2つの図	(誤) 4号老齢厚生年金(8年) 1号老齢厚生年金(3年)	(正) 4号厚生年金被保険者(8年) 1号厚生年金被保険者(3年)
◆68 ページ 一番下の行	(誤) 在籍趣向	(正) 在籍出向

4月号「国民年金法・厚生年金保険法②」

◆17 ページの図	(誤) 	(正) 
◆39 ページ 3つ目の「ココも Check!」	(誤) ④の被保険者資格取得届、⑦の報酬月額算定基礎届などの……	(正) ⑤の被保険者資格取得届、⑧の報酬月額算定基礎届などの……

12月号「雇用保険法」

◆13 ページ「ココも Check!」	(誤) 適用事業に係る届書の提出先: 管轄公共職業安定所長	(正) 適用事業に係る届書の提出先: 所轄公共職業安定所長
◆18 ページ 中ほどより下の水色の図中	(誤) 15日以上、かつ、支払基礎日数11日以上⇒被保険者期間: 1カ月	(正) 15日以上、かつ、支払基礎日数11日以上⇒被保険者期間: 2分の1カ月
◆25 ページ【職業紹介の拒否等・職業指導の拒否による給付制限】の表中「基本手当」「延長給付」の③(2カ所)	(誤) 必要な職業訓練を受けること	(正) 必要な職業指導を受けること
◆25 ページ「講師より一言」の2～3行目	(誤) 本来の延長給付と同じ給付制限が、	(正) 本来の基本手当と同じ給付制限が、
◆39 ページ【支給対象月】の下の図中、赤色の両方向矢印の上	(誤) 支給対象月とされない	(正) 支給対象月とされる
◆43 ページ<4>介護休業給付金【対象家族】の囲み内	(誤) ●被保険者と同居し、かつ、扶養されている祖父母、兄弟姉妹および孫	(正) ●被保険者の祖父母、兄弟姉妹および孫
◆45 ページ「■雇用安定事業」の内容を記した5つの囲みのうち、3つ目の次に右の内容を追加		高齢者雇用安定法に規定する地域高齢者就業機会確保計画(同意地域高齢者就業機会確保計画)に係る国が実施する高齢者の雇用に資する事業のうち雇用の安定に係るものを行うこと
◆47 ページ「■不服申立て」の下の図中	(誤) 雇用保険審査会	(正) 労働保険審査会
◆同上の図中、上から1段目のブロック矢印の右側の文章	(誤) 処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内	(正) 処分があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内
◆同上の図中、上から2段目のブロック矢印の右側の文章	(誤) 決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して60日以内	(正) 決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2カ月以内
◆同上の図中、上から3段目のブロック矢印の右側の文章	(誤) 決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して60日以内	(正) (削除)

11月号「労働者災害補償保険法」

◆9 ページ9行目	(誤) (業務遂行性)	(正) (業務起因性)
◆12 ページ 本文3行目	(誤) 国の直営事業(国有林野事業)	(正) 国の直営事業
◆39 ページ 1つめの「ココも Check!」の3行目	(誤) 独立行政法人労働者健康安全福祉機構	(正) 独立行政法人労働者健康安全機構

◆42 ページ8行目	(誤) ⇒納付額に40%を乗じて…	(正) ⇒給付額に40%を乗じて…
◆43 ページ不服申立ての図の中の右の囲みと矢印	(誤) 「審査請求をした日から3カ月経過しても決定がないとき…」⇒ <u>裁判所</u>	(正) 「審査請求をした日から3カ月経過しても決定がないとき…」⇒ <u>労働保険審査会</u> 「再審査請求をした日から3カ月経過しても判決がないとき…」⇒ <u>裁判所</u>

10月号「労働基準法・労働者安全衛生法」

◆12 ページ13行目の右側の囲み内	(誤) 労働契約 <u>関</u> および派遣先と…	(正) 労働契約 <u>関係</u> および派遣先と…
◆19 ページ図の見出し	(誤) 退職時等の証明(法第21条第1項～ (誤) 通信の禁止等(法第21条第4項) (誤) 金品の返還(法第21条第4項)	(正) 退職時等の証明(法第22条第1項～ (正) 通信の禁止等(法第22条第4項) (正) 金品の返還(法第23条)
◆P.20 「賃金の支払」の表中	(誤) 通 <u>過</u> 払	(正) 通 <u>貨</u> 払